

「第4回 自転車活用推進計画策定委員会」で出されたご意見の概要と対応状況

No.	委員	意見概要	対応方針	該当箇所
1	中島委員	自転車ネットワーク路線の選定結果図と整備形態図で整合が図れていない部分がある。	ネットワーク路線の選定結果図に示されている路線には、整備形態が決まっていない区間が一部に存在します。ご指摘を踏まえ、整備形態図において当該区間をグレーで着色するとともに、説明文を追加しました。	【本編】 p.104～105、 p.112～113
2	松本委員	目次の第2章は「現状と課題」となっているが、第2章の冒頭で使われている「自転車 ⁺ を取り巻く現状と課題の6つの視点」という見出しを目次にも記載したほうが良いのではないかと。	目次における第2章の表記を、以下のように改めました。 →現状と課題（ <u>自転車⁺を取り巻く現状と課題の6つの視点</u> ） ※下線部を追加	【本編】 目次
3	松本委員	第3章の基本方針1～3の各冒頭ページに、同じ基本方針全体図が掲載されているが、再掲になっており伝わりにくいのではないかと。	基本方針1～3が相互に関連していることを表すため、基本方針1～3が全て描かれている図を各基本方針の冒頭ページに再掲しています。また、基本方針が相互に関連している旨を、当該図の下部に文章で明記しています。	【本編】 p.45、p.61、p.73

「第4回 自転車活用推進計画策定委員会」で出されたご意見の概要と対応状況

No.	委員	意見概要	対応方針	該当箇所
4	松本委員	第4章の自転車ネットワークは、第3章の基本方針1の取組を、より詳細に定めたものという位置づけだと認識しているが、そうした説明が不十分で、つながりが伝わりにくい。	第4章の冒頭部分には、“基本方針1「だれもが安心・安全に移動できる通行環境の創出」の実現に向け”と表記していますが、第3章にはそうした記述が無いことから、第3章・基本方針1の冒頭ページに、「自転車通行空間の整備に関するより詳細な取組については、第4章（自転車ネットワーク）に掲載しています」との表記を追加しました。	【本編】 p.45
5	松本委員	国道や都道はネットワーク路線への位置づけについて協議中であるとの説明があったが、今回が計画策定委員会の最終回であるため、各道路管理者からの意見をしっかりと吸い上げておくことが重要だと思う。	国道・都道のネットワーク路線については、最大限ネットワーク路線として位置づけができるよう、これまでも各道路管理者と協議を行ってきました。今回の計画策定委員会でのご意見等も踏まえ、改めて原案を提示し、意見集約を図りました。	【本編】 p.103～105 ほか
6	中島委員	第3章の施策⑪の表題が「子どもをはぐくむ…」となっているが、施策の方向性の説明文では「未就学児から大学生まで」表記されている。大学生は成人も多く、「子ども」に大学生を含むことに違和感があるので表現の工夫をお願いしたい。	施策⑪-5において、大学との連携を想定した取組を示しているため、「未就学児から大学生まで」と表記しています。しかし、一般的に大学生は成人も多く、また、民法改正による成人年齢の引き下げ等も踏まえ、施策の方向性の説明文を以下のとおりに改めました。 →…未来を担う子どもや若者たちをはぐくみます。… ※下線部を追加 ※“若者”の表現については、「板橋区子ども・若者計画」を参考にしました。	【本編】 p.79

「第4回 自転車活用推進計画策定委員会」で出されたご意見の概要と対応状況

No.	委員	意見概要	対応方針	該当箇所
7	大島委員	計画の目標に対する達成度を測る指標はあるのか。また、当面の計画期間は2025年としているが、そこに向けた数値目標も必要ではないか。	第3章の基本理念・基本方針が定性的な目標で、第5章のフォローアップ指標（案）が2040年までの定量的な目標としています。なお、原案では2025年時点の目標値は示していませんでしたが、ご指摘を踏まえ、資料編に参考値として2025年時点における目標値を追加しました。	【本編】 p.124、 p 151
8	中島委員	本計画と整合・連携を図る計画はどこまでが対象なのか。第1章に掲載されている計画以外にも関連性のある計画がありそうだが。	整合や連携を図る計画に明確な基準は無いため、本計画に盛り込んだ施策の分野別（都市づくり、環境、観光、健康、交通安全など）ごとに、主だった計画を掲載しています。掲載した計画以外にも関連性のある計画は複数存在しますが、そうした計画については「など」に包含しています。 なお、都市づくり分野に係る計画が含まれていなかったため、関連する個別計画に「板橋区景観計画」を追加しました。	【本編】 p.4

「第4回 自転車活用推進計画策定委員会」で出されたご意見の概要と対応状況

No.	委員	意見概要	対応方針	該当箇所
9	野田委員	<p>自転車ネットワーク路線の選定結果と現況との整合を図るためには現地踏査が必要だと思うが、実施する予定はあるのか。自分が知っている路線は道幅が狭く、自転車とクルマと一緒に通行するとなればかなり危険ではないかと思ってしまう。</p>	<p>主要な路線については実際に自転車で現地を走行するなどの調査を行いました。また、自転車通行空間を整備する路線については、一定の道路幅員が確保できるよう基準を設けた上で選定しており、自転車を積極的に誘導する必要性が低い生活道路（地先道路）については、原則として路線対象から外しています。なお、矢羽根型表示（車道混在）を設置することで、クルマのドライバーに対し、自転車も車道を通行するということを認識させることができるため、路面表示が無い状態よりも安全性は向上するものと考えています。</p>	<p>【本編】 p.104～105ほか</p>

「第4回 自転車活用推進計画策定委員会」で出されたご意見の概要と対応状況

No.	委員	意見概要	対応方針	該当箇所
10	吉田委員	自転車通行空間の整備といったハード対策だけでなく、利用者のマナーやモラルといったソフト対策も重要である。また、歩行者のマナー違反も多い印象を受ける。他部署等と連携して対策を進めてほしい。	パブリックコメントでも同様の意見を多数いただきました。ご指摘のとおり、ソフト対策とハード対策は両輪で進めていく必要があります。 なお、本計画の「基本方針1」は主にハード対策を、「基本方針3」はマナー啓発等のソフト対策を中心にまとめていますが、第3章の施策の説明文（p.43）などにおいて、「それぞれが相互に関連する」旨を明記し、ハード対策とソフト対策がともに重要であることを表しています。また、併せて、基本方針が相互に関連している旨を、各基本方針の冒頭ページにも明記しています。	【本編】 p.43ほか
11	大島委員	ルールやマナーの啓発なしに“自転車活用”はありえないと思う。教育委員会や警察などと幅広く連携し、講習会やセミナーなどを積極的に展開していくべきだと思う。	本計画の基本方針3の各施策において、啓発に関する取組の方向性を複数提示させていただきました。 ご指摘のように、計画策定後は様々な主体と連携し、今後設置する協議会等において具体的なアクションプランを検討しながら、多くの取組が実現できるよう進めていきます。	【本編】 p.73～87ほか
12	福田会長	今後立ち上げる協議会において、啓発等に関する具体的なアクションプランのようなものを検討し、実施できれば良いと思う。		

「第4回 自転車活用推進計画策定委員会」で出されたご意見の概要と対応状況

No.	委員	意見概要	対応方針	該当箇所
ア	大島委員	<p>計画を推進する上で、インフラ（道路）が整備されていない事が大きな壁であると感じている。そうしたことから、本計画には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路交通のインフラ整備(無電柱化や道路の拡幅等)を積極的に行う ・通行可能なクルマの車種をもう少し厳しい視点で限定する ・クルマの乗入禁止地域を作る <p>といった方針を明らかにすべきだと思う。</p>	<p>区内では、歩道上で自転車と歩行者が交錯し、事故やトラブルが多発している場所も少なくない状況です。こうした状況をいち早く解消するためには、まずは車道上への自転車通行空間の整備を速やかに実施することが重要であると考えています。</p> <p>一方、ご指摘の道路拡幅や無電柱化等も重要な取組の一つです。これらは他の計画等において方針が示されているため、当面はこうした計画や関係部署等と連携を図りながら進めていくことが重要であると考えます。</p>	

「第4回 自転車活用推進計画策定委員会」で出されたご意見の概要と対応状況

No.	委員	意見概要	対応方針	該当箇所
イ	大島委員	<p>本計画では「自転車⁺」と銘打ち、電動小型モビリティの活用も推進するとしているが、安全性をはじめとした課題も多く、普及促進を図ることに手放しでは賛成できない。また、スケートボードは本計画の対象に含まれないと思うが、自転車⁺と表現することで、こうした乗り物も対象に含まれるとの誤解を招く恐れはないか。</p>	<p>電動小型モビリティについては、海外において急速に普及が拡大しており、国内でも様々なモビリティの開発が進んでいます。また、環境への配慮や「新しい日常」による“密”の回避、高齢者における自動車免許の返納の拡大といった社会状況を踏まえれば、電動小型モビリティの普及・拡大は不可避であると考えられます。</p> <p>本計画は、電動小型モビリティが本格的に普及してから対策を講ずるのではなく、本格的な普及が始まる前に、利用環境を事前に整え、ルール・マナーの啓発を徹底するなど、「先手」で対策を実施していくことを主な目的としており、その上で普及促進を図っていくことをめざします。</p> <p>なお、ご指摘のスケートボードについては本計画の対象に含まれませんが、こうした誤解を招かないよう、掲載内容を再度確認いたしました。</p>	<p>【本編】 p.6</p>

「第4回 自転車活用推進計画策定委員会」で出されたご意見の概要と対応状況

No.	委員	意見概要	対応方針	該当箇所
ウ	大島委員	自治体や学校、企業、各種団体と綿密に連携しながら、自動車運転免許が無い人を対象にした交通安全教育を必須としなければ事故は無くならないと思う。	自動車免許の有無に関わらず、自転車運転の正しいルールを幅広い世代に周知・啓発することが重要であると考えています。	
エ	別府委員	「自転車 ⁺ 」という定義は一般区民にはどの乗り物が対象になるのかわかりづらいと思う。道交法上の通行区分と写真を添えた一覧表を作成するなど工夫をお願いしたい。 ※別途、一覧表の案をいただきました。	ご指摘を踏まえて、資料編に一覧表を追加しました。	【本編】 p.152
オ	榎本委員	安全と自転車の活用は両輪で進めてほしい。区内では高齢者が増えていることから、電動アシスト自転車の乗り方講習会を開いて、ルールやマナーの啓発を行うことが必要だと思う。また、自転車専用通行帯の駐車車両の取締り強化や車道上のハンプ（段差）の設置等も進めてほしい。	自転車活用と交通安全の意識啓発はセットで進めていく必要があると考えています。今後設置する協議会を中心に、警察や関係団体等と連携を図りながら、ご指摘のような取組を一つでも多く実現できるよう進めてまいります。	
カ	福田会長	「第6章 資料編」について、他の計画の例では章立てせずに、「付録」や「巻末資料」としていているところが多いと思う。検討を。	「第6章」を削除し、「資料編」に改めました。	【本編】 p.129～161

「第4回 自転車活用推進計画策定委員会」で出されたご意見の概要と対応状況

No.	委員	意見概要	対応方針	該当箇所
キ	中島委員	第3章の施策⑪-5で、「高等学校や大学などと連携し、生徒に対して…」とあるが、大学生=生徒という表現に違和感がある。確認をお願いしたい。	高等学校は「生徒」、大学生は「学生」という表現が正しいことから、表現を以下のとおりに改めました。 →…などと連携し、 <u>生徒や学生</u> に対して、正しく… ※下線部を追加	【本編】 p.80
ク	中島委員	第5章のフォローアップ指標に「自転車交通事故の件数」があるが、自転車の活用を推進することで、仮に自転車の総数が増えた場合、事故件数が逆に増えてしまうこともあると思う。件数ではなく事故率のような指標にはできないものか。	ご指摘の点は正しいですが、事故率を算出するためのデータ収集が容易でない（自転車分担率の調査は10年ごとで毎年の数値変化は把握できない）ことから、事故件数を指標としました。ただし、今後、実績値に対して評価を行う際には、ご指摘のような考察を踏まえた上で評価いたします。	
ケ	中島委員	第5章のフォローアップ指標について、数値を上げる（増やす）ほうが良いものと、下げる（減らす）ほうが良いものが混在しているが、項目の順番を整理するなどし、見やすくしたほうが良いと思う。	ご指摘を踏まえ、指標項目の順番を変更しました。	【本編】 p.124

※No.1～12は会議中に出されたご意見、ア～ケ（網掛け）は会議開催前または終了後に寄せられたご意見等です。